

# 一般議案に対する 議案審議

令和元年第2回定例会は、6月11日から20日までの会期で開催され、多岐にわたり審議が行われました。その中から、主な質疑を掲載します。

**問** 住宅リフォーム助成事業は昨年度と同様に補正予算を組んでいるが、今年度の申し込み状況を伺う。  
**答** 5月末時点で29件の申請があり、当初予算額の8割超となっています。昨年

**問** 品券は、2万5000円分のもので2万円で購入できるのだが、市にどれくらいの効果をもたらすのか。また、購入者はどの程度見込んでいるのか。  
**答** 対象者は、非課税世帯8330人、対象児童世帯670人で約9000人と見込んでいます。  
一人につき最大2万5000円分の商品券を2万円で購入でき、5000円がプレミアム分となり、約4500万円の経済効果が見込まれます。事業の経費は1900万9000円で、主に申請受付等臨時職員の人件費、商品券の発行・引換、取扱店の募集、商品券の作成等の業務委託料となります。



雨引の里と彫刻

**問** 市が補助金を増額することになった経緯を伺う。  
**答** この彫刻展は毎回、日本芸術文化振興会の補助金  
**問** 雨引の里と彫刻展補助金  
**答** 度は44件の実績となっており、現在も申し込みは至ってはいませんが、問い合わせ等も多数ありますので、予算額を増額するものです。

から事業を運営しています。が、今回は補助事業の対象として認められず、運営団体から「このままでは事業の一部に不足が生じるので対応をお願いしたい」との相談がありました。当事業は旧大和村を会場として十数回実施しており、地域に対してはそれなりに貢献していることを勘案し、補助金を増額するものです。

**問** 真壁小学校校舎解体工事の変更契約締結に関し、当初契約額1億6880万4000円について、追加の工事に伴い1792万8000円を増額(変更契約額1億8673万2000円)するもので、主なものは体育館南側の舗装工事、校庭北側の砂防フェンス設置、校庭内スプリンクラー配管の撤去工事、取り壊した校舎の一部に使用されていたアスベスト部材の処理などです。当委員会では、変更

**問** 6月議会(14日)で追加提案された真壁小解体工事議案(1792万円追加)は、「事前の説明がなかった」として、文教厚生常任委員会に付託する動議が全会一致で可決されました。会期を20日まで延長し、17、18の両日、同委員会が審議をしました。20日の本会議で、次のような委員長報告が行われました。

## 工事請負契約 真壁小解体工事追加議案6月議会で否決

この報告は、全会一致で了承し、追加議案は否決されました。

**問** 令和元年第1回臨時議会248万円減で可決  
**答** 7月5日の第1回臨時議会は、再度、真壁小学校解体工事の契約変更が提案されました。前回の契約変更額より248万4000円減額した1億8424万8000円で可決されました。

## 令和元年第2回定例会 条例の制定・改正

**問** 児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正  
**答** 桃山児童クラブの定員が80人から100人に増えるが、どのような経過で増えることになったのか。



写真上：桃山学園 写真下：追加となった学童教室

が、どのような経過で増えることになったのか。  
**答** 新年度から利用希望者が増えるとのことで、桃山学園に相談し、検討していただいたところ、新たに学童クラブで使用する教室、また学童指導員も確保できたとにより、定員を増やすことができました。



## 市税条例等の一部改正

**問** 今回の改正で、均等割も所得割もかからない非課税者が拡大され、未婚のひとり親も加えるとのことである。市内には未婚のひとり親は、何人くらいいると推定しているのか。  
**答** 未婚のひとり親とは、

児童扶養手当を受給している児童の父、または母のうち現に婚姻していない、または配偶者の生死が明らかでないものです。受給者の中で未婚のひとり親は、令和元年5月末で24人です。

## 桜川市工場立地法地域 準則条例

**問** 具体的にどのような条例なのか伺う。  
**答** これまでの規制では、対象地域となる工業団地等に入っている企業が緑地として10%、環境施設として15%の敷地を確保する必要がありました。それぞれ5%ずつ緩和して、その敷地に工場の施設等を、新たに建設できる規制緩和となる条例です。

## 一般会計補正予算

**問** プレミアム付商品券事業  
**答** この事業を実施するためにどのくらいの経費がかかるのか。プレミアム付商